

鹿児島県立高等学校学習者用端末販売に係る業務協定仕様書

1 件名

鹿児島県立高等学校学習者用端末販売に係る業務協定

2 協定概要

- (1) 生徒及びその保護者等（以下「保護者等」という。）の負担による学習者用端末を、令和9年度鹿児島県立高等学校の1年生と、令和9年度の2、3年生（令和8年度1、2年生）が、令和9年度から個人用学習者用端末を利用できるように実施する。
- (2) 保護者等の利便性向上と安価に購入できるよう、本公募により選定された事業者（以下「事業者」という。）は、インターネット上で学習者用端末を販売するためのECサイトの構築・運営を行う。
- (3) ECサイトの要件等は、別紙1「ECサイト運営仕様書」のとおりとする。
- (4) 学習者用端末の性能は、別紙2「学習者用端末仕様書（3OS対応詳細版）」を満たすものとする。
- (5) 保証内容等は、別紙3「端末保証仕様書」を満たすものとする。
- (6) 購入案内や購入後のサポートについては、別紙4「広報・周知及びアフターフォロー仕様書」を満たすものとする。
- (7) 保護者等の端末購入に当たり、県では端末の購入が困難な保護者等に対して、端末1台につき55,000円を上限として補助金を交付するため、事業者は、審査に必要な書類を遅滞なく発行しなければならない。また、保護者等の利便性に配慮し、領収書等をECサイト上から容易に発行できる仕組みを構築すること。
- (8) 販売価格（税込）の提示について、事業者は、性能に応じた複数の端末を提示できるが、特定のOSについて部材確保や在庫状況による困難がある場合に限り、OSごとに受注台数の制限を設けることを認める。ただし、受注制限を行う場合であっても、企画提案競技において提示した各OSの供給可能台数を下回らないものとする。また、補助金額（1台につき上限55,000円）以内で購入可能な端末（中古品やリフレッシュ品でも可）を必ず1機種以上ラインナップに含めること。なお、中古品等を提案する場合は、以下の条件を満たすものとする。
 - ・ メーカー保証（1年間）が付帯していること。
 - ・ OS更新サポート期間が令和12年4月以降であること。
- (9) ECサイトで購入された端末については、ヘルプデスクを設置し、購入した高校生が卒業するまで故障相談や修繕などを常時受け付けるようにすること。

3 想定される販売台数及び販売価格（税込）

- (1) 令和8年度1・2年生 約2,200台（令和7年度のECサイト利用率より）
令和9年度1年生 約3,000台（令和7年度のECサイト利用率より）
- ※ 数量は過去の実績等に基づく想定であり、実際の購入者数の変動により減少した場合でも、県はその減少分の費用を負担しない。

(2) 販売価格（税込）について

学習者用端末 1 台当たりの販売価格（税込） （消費税及び地方消費税を含む）	オプションでの 購入項目
55,000 円以内（税込）のものを必ず 1 機種以上取扱うこと。（配送料等含む） ※ 販売台数が変更となった場合も、販売価格（税込）は変更しないこと。 ※ 端末 1 台当たりの販売価格（税込）は、原則としてメーカー保証（1 年間）のみを付帯した価格を提示すること。	購入申込時に、購入者負担による「3 年間又は 4 年間の延長保証（物損故障対応）」を任意で選択し、同時購入できるようにすること。

4 納入期限

(1) 令和 8 年度の 1、2 年生：令和 8 年 11 月 30 日（月）まで

令和 9 年度の 1 年生：令和 9 年 4 月 30 日（金）まで

※ 協定締結から納入までのスケジュールについては以下のとおり。

<令和 8 年度 1、2 年生>

令和 8 年 9 月 4 日（金）：協定締結

9 月中旬：販売機種や価格、販売方法を示すチラシのデータを納入

10 月 1 日（木）から：EC サイト開設・購入受付開始

10 月 16 日（金）：購入受付締切

<令和 9 年度 1 年生>

令和 9 年 2 月 18 日（木）まで：EC サイト用チラシのデータを県に納入

2 月 25 日（木）まで：EC サイト用チラシを学校に納入

3 月 1 日（月）から：EC サイト開設

3 月 12 日（金）から：購入受付開始（合格発表）

4 月 1 日（木）：購入受付締切

(2) EC サイト購入受付締切後の端末の故障や相談などについてヘルプデスクを設置し、電話・メール・Web フォーム等で受け付けて対応すること。

(3) 離島にある学校の生徒に対しても、(1)の納入期限までに配送が完了するよう、計画を策定すること。

5 納入場所及び方法

(1) 納入場所は生徒が入学（在籍）する県立高等学校が指定する場所とする。

(2) 納入要件

保護者等から購入受付締切までに発注があり、代金の支払いを確認できた場合とする。（分割払いの場合は決済が完了した時点をもって、代金の支払いを確認したものとし、みなす。）

ただし、天災その他避けることのできない理由により期限内に納入を完了できない場合は、延期理由の発生後直ちに県と協議することとし、県がやむを得ないと判断した場合は、納入期限の延期を認めることとする。

※ 注文受付分について、注文者氏名及び注文内容を学校ごとに一覧表にし、県及び各学校へ送付すること。また、各学校から問合せ等があった場合はその都度応じること。

- (3) 事業者は、学校配送による各学校の負担を最小限にするため、梱包や校内配布の支援など、効率的な納入スキームを提案すること。

6 セキュリティ及び機密保持

- (1) 事業者は、ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）認証若しくはプライバシーマーク付与認証、又はこれらと同等以上の情報セキュリティ認証（ISO/IEC 27017、ISO/IEC 27018、SOC2 Type II 等）を保有し、個人情報の保護体制を万全にすること。
- (2) 県及び各学校が、保護者等の購入状況を確認できる環境を構築すること。ただし、2段階認証などの高度なセキュリティ技術を用いること。
- (3) 業務上知り得た情報については、別添「個人情報取扱特記事項」や「情報セキュリティ対策特記事項」を遵守し、本協定終了後においても第三者に漏えいすることのないようにすること。

7 その他

- (1) 販売手続完了後、購入した学習者用端末及びオプションの金額の内訳を記載した領収書を発行すること。
- (2) 本仕様書に係るオプション購入項目を除く、全ての費用（ECサイト運用や学習者用端末の運搬及び搬入等に要する一切の費用を含む）を販売価格（税込）に含め、保護者等へ販売すること。
- (3) 納入時までには判明した不具合や、納入後に判明した不具合（リコール）及び初期不良については、事業者がメーカーと協力して、該当する機種全台を対象に部品交換や機器交換、修理対応等の改善措置を講ずること。なお、当該費用は、事業者の負担とする。
- (4) 学習者用端末の購入及び保証期間中の故障に関する、保護者等からの問合せに対して迅速に対応すること。なお、令和9年度1年生への購入に関しては、ECサイトの開設時から学習者用端末の販売まで、保護者等や学校からの問合せ増加が想定されることから、これらに対応可能な体制構築を確実に行うこと。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、県と事業者が協議して決定するものとする。
- (6) 事業者が、本仕様書を若しくは本協定に定める義務を履行しないとき、又は実施要項第5項に定める参加資格を喪失したことが判明したとき、その他協定を継続しがたい重大な事由があるときは、県は本協定を破棄（解除）することができる。なお、これにより事業者に損害が生じて、県はその賠償の責を負わないこととする。

E C サイト運営仕様書

下記仕様を満たすE C サイト（以下「購入サイト」という。）を構築、運営すること。

項 目	仕 様
サイト構成	保護者等を対象とした購入サイトを構築するものとし、購入手続き時に「保護者等（購入者）氏名」に加え、「端末を使用する生徒（使用者）氏名」、「鹿児島県が配付している県域教育用アカウント」の入力を必須（私立・県外からの入学生を除く）とし、同一アカウントからの同時期若しくは短期間における複数発注に対する対策を講じること。
	アクセス集中時でも快適な表示速度を維持し、スマートフォン対応や多言語案内、直感的に操作できる画面構成を備えること。
	以下の情報を適切に収集・表示できること。 1 生徒・保護者等の個人情報登録及び規約への同意 2 支払方法の選択（分割払い含む） 3 オプション（保証延長、ケース等）の選択 4 販売総額を主とし、県補助金（55,000 円）適用時の実質負担額を参考表記すること。補助金交付後の実質負担額を例示すること。対象規模は1 学年当たり約 1,300 人を想定。 5 専門学科設置校推奨機種を全利用者が共通して閲覧及び購入できる環境を構築してもよい。
セキュリティ性	通信内容を全面的に暗号化する S S L 機能を常時備えること。
	事業者は ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）認証若しくはプライバシーマーク付与認証、又はこれらと同等以上の情報セキュリティ認証（ISO/IEC 27017、ISO/IEC 27018、SOC2 Type II 等）を保有していること。
コールセンター	電話、メール、W e b フォームによる問合せに対応し、内容を記録して県に報告すること。
	電話は保護者等の負担とならないよう、携帯電話からも利用可能なフリーダイヤルを用意すること。
	事業者は、保護者等や学校からの問合せに対応すること。なお、対応にあたっては、次の事項に注意すること。
	1 迅速かつ丁寧な対応。 2 回答の質に差異を生じさせない。 3 ヘルプデスク運営に必要なデータを収集し、対応マニュアルを作成し、修正を随時行うなど改善を図る。 4 重複注文者や入金過不足者に対する確認及び調整は、全て事業者の責任において行うものとする。 5 保護者等への入金確認及び督促の連絡は、事業者が直接行うも

	のとする。
開設期間等	令和８年度１、２年生の生徒に対しては、令和８年１０月１日から令和８年１０月１６日までを購入受付期間とし、令和９年度入学する新入生に対しては、合格発表日当日（令和９年３月１２日（金））から同年４月１日までを購入受付期間とする。
構築費用	サイトの構築、運用、保守及びコールセンター設置等に要する一切の費用は事業者負担とする。
支払方法	以下の支払い方法を保護者等が選択できること。 １ クレジットカード決済 ２ コンビニ払い又は銀行振込（手数料は購入者負担） ３ その他の支払い方法（ショッピングローンや二次元バーコードを利用したキャッシュレス決済など）
書類発行	保護者等から領収書発行の問合せがあった場合、ＰＤＦ形式等でのダウンロードが可能な構成とし、購入サイト上から領収書が容易に発行できる仕組みを構築すること。 発行される領収書は、県が定める内容（購入者、使用する生徒氏名、学校名、領収日、購入代金、消費税、端末名・型番、内訳、販売事業者名）を全て満たしていること。 補助金申請において、ＥＣサイトでの端末購入者が、領収書の提出を省略でき、県が補助金の交付審査を迅速に行えるよう、入金済（ローン決済完了日を含む）など県が指定する一覧表等の形式で、購入者のデータを遅滞なく抽出・提供できる機能を備えること。 注文完了時に電子メール又はＳＭＳ等で注文完了の連絡をすること。
管理者機能	事業者は、重複注文の可能性のあるデータや入金過不足を抽出・管理し、必要に応じて保護者等へ確認連絡を行うなど、誤発注によるトラブルを最小限に抑える運用体制を整えること。なお、入金の突合、過不足の精査、及び注文情報の不備確認に係る一連の事務について、県及び学校がこれに関与することはない。 購入者の注文・支払状況を、県及び各学校が確認できる環境を構築すること。ただし、２段階認証などの高度なセキュリティ技術を用いること。確認情報は、購入者、使用する生徒氏名、学校名、領収日、購入代金、消費税、端末名・型番、内訳、販売事業者名、注文・入金状況（ショッピングローン等の決済完了日等を含む）とする。県及び学校は、閲覧した情報を補助金交付審査等の事務にのみ利用し、入金督促等の実務は行わないものとする。

学習者用端末仕様書（３ＯＳ対応詳細版）

本協定で提供する学習者用端末は、提案するＯＳ区分に応じ、以下の端末の仕様書（最低スペック）を示すが、同等スペックのノート型（ラップトップ型）ＰＣでもよいものとする。

項目	Microsoft Windows 端末	Google Chromebook 端末	iPad (iPadOS) 端末
ＯＳ	Windows11Pro/Education	ChromeOS	iPadOS
筐体タイプ	コンバーチブル型	コンバーチブル型	タブレット型
ＣＰＵ	Intel Processor N100 以上	Intel Processor N100 以上	メーカー最新基準に準ずる
メモリ	８ＧＢ以上	８ＧＢ以上	メーカー標準仕様
ストレージ	64ＧＢ以上	32ＧＢ以上	64ＧＢ以上
画面	11～14 インチ タッチパネル	11～14 インチ タッチパネル	10～14 インチ マルチタッチ
無線通信	Wi-Fi 6 (802.11ax) 以上	Wi-Fi 6 (802.11ax) 以上	Wi-Fi 6 (802.11ax) 推奨
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラを搭載	インカメラ及びアウトカメラを搭載	インカメラ及びアウトカメラを搭載
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を１つ以上有していること	マイク・ヘッドフォン端子を１つ以上有していること	マイク・ヘッドフォン端子を１つ以上有していること（端子がコネクタと共用になっている場合は分配アダプタで対応）
外部接続端子	USB3.0 以上、Type-C (PD 対応) ２個以上、Type-A １個以上	USB3.0 以上、Type-C (PD 対応) ２個以上、Type-A １個以上	Lightning 又は USB2.0 以上、Type-C (PD 対応)
バッテリー	10 時間以上（交換可能）	10 時間以上（交換可能）	10 時間以上（メーカー標準）
付属品	日本語キーボード ペン対応	日本語キーボード ペン対応	外付けキーボード ペン対応
堅牢性	MIL-STD-810H 準拠（振動・衝撃）	MIL-STD-810H 準拠（振動・衝撃）	保護ケース等での補完を推奨
質量	1.5kg を超えないこと	1.5kg を超えないこと	1.5kg を超えないこと
保証内容	１年間自然故障対応	１年間自然故障対応	１年間自然故障対応

1 各ＯＳ共通の要件等

(1) 補助金申請の支援と実質負担額の参考提示

保護者等が県から直接補助金を受領するため、保護者等へは販売総額（税込）で販売するものとする。ただし、保護者等の利便性を考慮し、ＥＣサイト上および案内チラシ等において、販売総額から県補助金（55,000 円）を差し引いた「実質的な保護者等負担額」を参考表記として明確に提示すること。

(2) 更新期限の確保

卒業までの利用を担保するため、OS更新サポート期間が令和12年4月以降であること。

(3) 離島サポート

離島在住者に対し、配送や修理対応において本土と同様の期間で対応できるようにすること。

(4) 付属品の扱い

授業に支障がないよう、Windows/ChromeOS 端末はハードウェアキーボード一体型とし、iPad の場合は外付けキーボード（Bluetooth 接続は不可）及びカバーをセットに含めること。

(5) 専門学科設置校推奨機種の取扱い

工業高校や商業高校など、専門的な学科を有する学校において、学習活動の特性上、特定の性能や機能を備えた機種が推奨される場合、事業者は当該機種をECサイトの販売製品一覧に含めることができるものとする。なお、当該機種については、推奨する特定の学校の生徒に限定せず、全ての利用者が閲覧および購入できる構成とすること。

2 中古端末（リフレッシュ品）を提案する場合の条件

項 目	品 質 基 準
基本スペック	本仕様書「冒頭の最低スペック一覧」に掲げる各OSの仕様（CPU、メモリ、ストレージ等）を全て満たしていること。
対象機種	県の補助金額（55,000 円）の範囲内で、保護者等が自己負担なく購入可能な機種に限定して、中古端末（リフレッシュ品）の提案を認めるものとする。なお、特定のOSにおいて台数確保等が困難な場合に限り、OSごとに受注台数の制限を設けることを認める。なお、iPad（iPadOS）については、端末の仕様書（最低スペック）に示されている各品質基準を全て満たす場合に限り、特定の世代（第〇世代等）までは指定しない。
価格要件	当該端末の販売価格は、本体付属品、消費税、標準保証料（1年間）、及び配送料を含む総額で55,000 円（税込）以下とすること。なお、この価格は離島を含む県内全域において一律の価格（本土と同等の負担額）で提供されること。
バッテリー最大容量	OSの確認において、最大容量が新品時の80%以上確保されていること。
筐体の状態	学習活動に支障を来すような破損、液晶の著しい色むら・ドット抜け、キーボードの文字消えがないこと。
OS更新期限	OS更新サポート期間が令和12年4月以降であること。
付帯保証	中古品であっても、メーカー保証に準ずる「1年間の自然故障保証」を付帯させること。3年間の延長保証については、新品同様にオプションとして選択可能な形式で提供すること。
付属品	メーカーの純正のACアダプター（中古可、ただし動作確認済みのもの）を必ず付属させること。

端末保証仕様書

本協定において提供する学習者用端末には、以下の仕様を満たす端末保証を付帯させること。なお、保証料等の費用は端末販売価格に含めるものとする。

項 目	仕 様 （ 要 件 ）
保証期間	原則としてメーカー保証（１年間）とする。ただし、購入者の選択（オプション購入）により、３年間又は４年間に延長できるプランを用意すること。
保証対象機器	端末本体及び同時に購入したメーカー純正アクセサリ。（ＡＣアダプター、付属ペン等）※ただし、「延長保証書」にメーカー名および型番が明記されているものに限る。
自然故障対応	取扱説明書等に従った正常な使用状態で生じた内部不具合等、メーカー保証規定に準ずる故障（自然故障）を保証対象とすること。（ただし、バッテリーは除く）
物損故障対応	メーカー保証（１年間）において、物損故障への対応は必須としない。ただし、事業者の提案により物損故障への対応を含めることを妨げない。また、購入者が任意で選択する「３年間または４年間の延長保証プラン」においては、生徒の過失の有無を問わず、破損、水漏れ、火災等の外部要因に起因する故障（物損故障）を保証対象に含めること。修理費用については、当該オプション保証の範囲内で適切に対応し、保護者の追加負担が最小限となるよう価格設定や手続きを分かりやすく提示すること。
バッテリー保証	原則としてバッテリー単体の経年劣化は対象外とするが、オプションの延長保証プランを選択した場合に限り、物損故障（破損・水没等）に起因するバッテリー不具合については保証対象に含めること。
修理回数 金額制限	１年間の保証期間中においては、自然故障に対し、メーカー保証を含め回数制限なく無償で修理を行うものとする。
離島対応	離島在住の生徒に対し、納入・修理受付・修理完了品の配送の所要日数において、本土在住者と同様の期間で対応可能な具体的なフローを構築すること。
修理受付窓口	平日 10 時～18 時に対応可能なコールセンターを設置すること。 電話は、携帯電話からも利用可能なフリーダイヤルを用意すること。

広報・周知およびアフターフォロー仕様書

本協定における保護者等への広報・周知、および納品後のアフターフォローについては、以下の仕様を満たすものとする。

項 目	仕 様 （ 要 件 ）
広報資料の作成	販売を行う令和8年10月と令和9年3月の2回において、ECサイトを周知する案内チラシ（購入ガイド）を作成し、県が指定する期日までに各学校へ納入（またはデータ納入）すること。 チラシは、保護者等が迷わずECサイトへアクセスし、購入手続きを完了できるよう、図解を用いて分かりやすく作成すること。
設定・操作支援	端末の初期設定（キッティングに代わる自己設定）や、ECサイトでの購入方法を解説する動画等のコンテンツ及び多言語対応のマニュアル（PDF）を作成し、ホームページ等を通じて、購入者へ公開すること。 動画又はマニュアルについて、「購入手順」や「自己設定（学校ネットワーク接続のための証明書インストール等を含む）方法」など、生徒が設定等に必要とするものについて準備すること。 「ショッピングローン等の多様な決済手段」の選択方法及び離島在住者向けの「迅速なサポート体制」を動画若しくはマニュアルで視覚的に紹介すること。
ヘルプデスクの設置	保護者等や学校からの問合せに対応するため、専用のコールセンターを設置すること。 ・対応時間：平日 10:00～18:00 を基本とする。 ・連絡手段：電話、メール、Webフォームによる受付を行うこと。 ・電話番号：携帯電話からも利用可能なフリーダイヤルを用意すること。
問い合わせ対応	迅速かつ丁寧な対応を徹底し、回答の質に差異が生じないよう対応マニュアルを整備すること。 重複注文や入金不足が発生した保護者等に対し、事業者から積極的な確認・連絡を行うこと。
設定トラブル支援	端末納品後、生徒が自宅等で初期設定を行う際に生じたトラブルに対し、電話やリモート等で解決を支援する体制を整えること。
継続的な情報提供	OSのアップデートに関する情報提供や、セキュリティ対策、故障・紛失時の対応手順について、購入者へ継続的に周知を行うこと。
離島対応	離島在住の生徒に対し、配送トラブルや初期設定の不明点について、本土在住者と同様の期間で対応可能な体制を構築すること。
学校・教員の負担軽減	各学校への一括配送において、梱包や納品リストの提供など、各学校の事務負担を最小限に抑える独自の工夫を提案すること。